

姫路市立東光センター等に係る指定管理者の指定について

1 管理を行わせる施設

名 称	所 在 地
姫路市立東光児童センター	姫路市幸町 9 9 番地 1
姫路市立北児童センター	姫路市豊富町御蔭 1 1 1 0 番地 3
姫路市立灘児童センター	姫路市白浜町宇佐崎中二丁目 5 2 0 番地

2 指定管理者候補者

(1) 名 称 神姫バス・しんきエンジェルハート共同事業体

(2) 代表団体

名 称 神姫バス株式会社

代表者 代表取締役 長尾 真

所在地 姫路市西駅前町 1 番地

(3) 構成員

名 称 しんきエンジェルハート株式会社

代表者 代表取締役 井村 在宏

所在地 姫路市西駅前町 1 番地

3 指定期間

令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで（5 年間）

4 選定理由

こども未来局指定管理者選定委員会において、姫路市社会福祉事業施設条例第 1 1 条第 2 項各号に掲げる基準及び姫路市指定管理者制度導入基本方針に定める基準を基に、指定管理者選定委員会が定める基準に基づき審査を行った結果、最も評点が高かった者を指定管理者候補者に選定した。（※「7 選定経緯(5)評点結果」参照）

5 評価内容

- ・施設の管理運営に当たって留意すべき事項（施設の設置目的と団体の理念・姿勢の整合性、運営体制と人員配置等）についての認識が深く、優れた提案内容であった。
- ・具体的なプログラムの提案や地域住民や関係団体等との連携等について、高く評価でき、地域に根ざした事業展開やサービスの向上が期待できるものであった。
- ・また、今後の人材の雇用・育成体制についても高く評価ができたため、質の高いサービス提供が期待できるものであった。

6 こども未来局指定管理者選定委員会委員

	役 職	氏 名
委員長	姫路市こども未来局長	白川 小百合
副委員長	関西国際大学准教授（学識経験者）	下里 里枝
委 員	姫路市こども未来局こども育成部長	圓尾 俊雄
	姫路市民生委員児童委員連合会主任児童委員部 会部会長（市民・利用者代表）	池上 益美
	公認会計士	楨下 伸一郎

7 選定経緯

- (1) 募集方法 公募
- (2) 募集期間 令和3年7月16日から同年8月30日まで
- (3) 申請者数 2団体（神姫バス・しんきエンジェルハート共同事業体、株式会社明日葉）
- (4) 選定委員会検討経過
 - 現地視察 令和 3年 7月 2日 姫路市宿泊型児童館及び姫路市立東光児童センターの現地視察
 - 第1回 令和 3年 7月 2日 募集要項・審査基準等の審議・決定
 - 第2回 令和 3年 9月 24日 申請書類の審査
申請者によるプレゼンテーション及び質疑による審査、候補者の選定
- (5) 評点結果（各委員による評点の平均）

		候補者	A	
総合評点		241.4点	218.0点	
（ 内 訳 ）	事業計画等の評価（200点）	163.0点	154.4点	
	施設の平等な利用の確保等（30点）	26.4点	23.0点	
	施設の効用を最大限に発揮・管理経費の縮減（90点）	70.8点	73.8点	
	施設の管理を安定して行う能力（80点）	65.8点	57.6点	
	管理運営経費の評価（100点）	78.4点	63.6点	
	指定管理料 提案額 （70点）	評点*1 提案額 （単年度平均）	52.0点 58,990,000円	40.2点 63,429,800円
	収支計画の妥当性（30点）	26.4点	23.4点	

* 1 評点 = 70点 × { 0.5 + 0.5 × (上限額 65,357,000円 - 提案額) ÷ (上限額 65,357,000円 - 下限額) }
 ※ただし、提案額が上限額を上回る場合は失格とし、提案額が上限額の8割を下回る場合は、一律70点の評点となります。

(6) 議事要旨

- ・ 現地視察

事務局から「姫路市立東光児童センター」において施設概要を説明した。

- ・ 第1回選定委員会

事務局から「指定管理者制度導入基本方針」及び「姫路市立児童センターの概要」を説明した。

「指定管理者募集要項（案）」「指定管理者候補者審査基準（案）」について審議が行われ、その結果、両案が承認された。

- ・ 第2回選定委員会

事務局から「募集から第2回選定委員会当日までの経過」を報告するとともに「書類審査の方法」を説明した。

除斥すべき選定委員がないことを確認した。

事務局から申請団体の概略を説明した後、申請書類により書類審査を実施した。

引き続きプレゼンテーション及び質疑応答を行い、評価を確定した。

評価結果を集計し、神姫バス・しんきエンジェルハート共同事業体を指定管理者候補者として選定した。

選定結果報告の内容について審議を行い、本報告書を作成した。

8 候補者の決定

令和3年10月13日開催の指定管理者制度運用委員会において候補者を決定